

整備事業
I 産地競争力の強化を目的とする取組用

(秋田県 平成28年度)

市町村名	事業実施主体名	メニュー① (対象作物・畜種等名)①	成果目標の具体的な内容①	事業実施後の状況①					成果目標の具体的な実績①	メニュー② (対象作物・畜種等名)②	成果目標の具体的な内容②	事業実施後の状況②					成果目標の具体的な実績②	事業内容 (工種、施設区分、構造、規格、能力等)	事業費 (円)	負担区分(円)				完了年月日	事業実施主体の評価	都道府県の評価	備考		
				計画時(平成25年)	1年後(平成26年)	2年後(平成27年)	3年後(平成28年)	目標値(平成28年)				達成率	計画時(平成25年)	1年後(平成26年)	2年後(平成27年)	3年後(平成28年)				目標値(平成28年)	達成率	交付金	県費					市町村費	その他
由利本荘市	秋田しんせい農業協同組合	総合家畜市場(肉用牛)	市場開催1回当たりの平均取引頭数が580頭	(H21) 116頭	4年後(H26) 422頭	5年後(H27) 394頭	6年後(H28) 385頭	(H28) 580頭	58.0%	市場は年12回開催で、平成28年実績は385頭となり、達成率58.0%で目標を達成できなかった。	総合家畜市場(肉用牛)	牛換算100頭当たり取引コストを26.5%を削減	(H21) 665千円	4年後(H26) 591千円	5年後(H27) 652千円	6年後(H28) 656千円	(H28) 489千円	5.1%	平成28年実績は656千円/100頭で、取引コストは1.4%削減したが達成率5.1%に止まり、目標を達成できなかった。	家畜市場(セリ、つなぎ場、けい養舎等5,516㎡)	822,097,139	260,743,000	404,818,000	13,311,000	143,225,139	H24.3.21	秋田県内の3つの家畜市場の再編統合による集約化に伴い、広範な購買者の参集が可能となったことから、市場の活性化が図られた。 一方、高齢化等による繁殖農家の減少に伴い、繁殖雌牛頭数や子牛生産頭数が減少したことから、取引頭数が目標値に達しなかった。 これまでも県、JA全農あきたと連携し、新規就農者の確保や増頭技術講習会を開催するなど、増頭対策を進めており、引き続き、若い繁殖農家の規模拡大を支援することにより、取引頭数の改善を図る。	秋田県内の3つの家畜市場を統合した総合市場で、出荷牛を一元的に上場することが可能になり、購買者にとって利便性や選択の幅が増し、新規購買者の参入も見られるなど、市場の活性化が図られ、子牛セリ価格の上昇にも寄与している。 しかし、小規模な繁殖農家の離脱に歯止めがかからず繁殖牛の飼養頭数が伸び悩み、上場頭数を計画どおり確保できなかったことから、市場開設1回当たりの取引頭数及び取引頭数当たりの取引コストの削減割合が低い水準で推移している。 若い繁殖農家を中心に規模拡大に取り組む経営体が見られることから、今後、こうした意欲的な取組を積極的に支援し、繁殖牛の増頭を図ることにより、市場上場頭数の増加を進める。	
羽後町	株式会社ローソム秋田	野菜(リーフレタス類)	全出荷量に占める中食・外食割合を26%に増加	0.0%	1.9%	32.0%	28%	26%	107.7%	平成27年には32.0%まで出荷割合が向上。現在も、28.0%と目標を達成している。	野菜(リーフレタス類)	全出荷量に占める契約取引の割合を88%に増加	0.0%	98.6%	68%	72%	88%	81.8%	平成26年には98.6%まで取引割合が向上したが、その後、72.0%と取引割合はやや低下し、目標達成できなかった。	高度環境制御栽培施設(完全人工光型植物工場 655.75㎡)	393,097,536	180,000,000	0	0	213,097,536	H26.10.30	成果目標は概ね達成しているものの、生産コストや販路確保等の課題で、収益性が悪化し、厳しい経営状況が続いている。対策として、ホテルやレストラン等の高値で取引できる実需に集約し、高単価商品(マイクロリーフ)の生産を始めており、一昨年から経営状況は改善しつつある。 目標である契約取引割合の増加にもつなげるため、今後も取引先からニーズの高いマイクロリーフの生産を拡大し、納入先の要望に応え、高単価商品への取組を進める。また、県農業試験場等の試験研究機関や他県の先進事例も活用しながら、マイクロリーフの生産効率を上げ、1日当たり出荷量を増加させるとともに、契約取引目標も達成できるよう販売先の新規開拓等をさらに進め、経営基盤を強化していく。	中食・外食向けの出荷量割合は2年度目に目標である26.0%を達成し、順調に推移している。目標年度であるH28年度では前年度32.0%から28.0%に落ち込んだとはいえ、取引先の見直しにより、今後は目標値以上を達成できるよう支援する。 契約取引割合の増加について、目標年度は達成率72.0%と目標値88.0%に及ばなかったが、高単価商品への取組を進めることで目標が達成できるよう引き続き支援する。 県では、羽後町と連携して支援会議を開催し、専門家の派遣、栽培技術の改善や販路開拓等を支援している。また、人工光や気温、湿度が生育に及ぼす影響やマイクロリーフの効率的な生産方法や収量性向上等について、農試等とも連携しながら技術的な指導を今後も継続し、出荷量を増加させる取組を加速化する。	
仙北市	石神宮農組合	土地利用型作物(水稲)	事業実施地区における下位等級指数を52.1%削減	4.1%	0%	0%	0%	2%	195.2%	1等米比率が100%まで向上し、下位等級指数を100%以上削減した。	土地利用型作物(水稲)	系統出荷から個人消費者等への直接販売の割合を30ポイント増加	0%	9.4%	17.3%	26.6%	30%	88.7%	個人消費や市内ホテル・観光施設等主体に、出荷数量の26.6%まで販路を開拓したが、目標達成に至らなかった。	乾燥調製施設(356t)	40,932,000	18,950,000	0	3,790,000	18,192,000	H26.9.30	施設の機能強化により、1等米比率は100%となり、作業の効率化も図られ、生産コストも低減された。 今後は、構成法人で商標登録した「グリーンたざわ湖米(食味値75以上)」の米生産拡大を図り、市外個人消費者や市内ホテル・観光施設等に加え、仙北市商工会やJA秋田おぼこと連携し首都圏等での商談会にも積極的に参加し、こだわり米を使用する飲食店等での直接販売取扱量の増加に努めることで、目標達成に努める。	営農組合の構成員は、地域の中心的な経営体であり、農地の集積や作業受託が拡大している。施設利用率も年々向上し、下位等級指数の削減によって当地区の米の品質向上に寄与している。 今後は、商標登録したこだわり米の生産拡大とともに、県内需要はもちろんのこと、県外需要を掘り起こすため、首都圏等での商談会にも積極的に参加し、直接販売取扱量を増加できるよう支援する。	
羽後町	うご農業協同組合	土地利用型作物(水稲種子)	水稲種子の農産物検査における合格率100%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	農産物種子検査(水稲:あきたこまち)では、合格率100.0%となっている。	土地利用型作物(水稲種子)	JA組合員の水稲種子の更新率100%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	JA組合員の種子の更新率(あきたこまち)は100%となっている。	乾燥調製施設(処理量:380t)	238,412,160	110,376,000	0	0	128,036,160	H27.3.19	県内主力品種「あきたこまち」の種子生産について、これまでの個別の乾燥調製から、共同利用施設を使用している乾燥調製となったことから、品質が向上かつ均一化されたことで、より良い水稲種子が生産できた。 今後は農産物検査合格率100%を維持し、高品質な水稲種子を供給するとともに、地域の種子生産の拠点施設として、地域の種子の乾燥調製も、積極的に引き受けていく。	乾燥調製施設の導入により、水分値や発芽率に個人並びに圃場格差が是正され、安定した優良種子生産が行えるようになった。水稲種子の農産物検査における合格率は100%を維持しており、施設導入により一括した受入や調整管理が可能となったことから、乾燥調製にかかる時間が大幅に短縮され、農家戸別の経費削減や採種事業における費用圧縮に大きく寄与している。 組合員の水稲種子更新は、当該施設を核とした優良種子生産体制の推進が管内組合員に定着し、種子更新率の維持に繋がっている。	

市町村名	事業実施主体名	メニュー① (対象作物・畜種等名)①	成果目標の具体的な内容①	事業実施後の状況①					成果目標の具体的な実績①	メニュー② (対象作物・畜種等名)②	成果目標の具体的な内容②	事業実施後の状況②					成果目標の具体的な実績②	事業内容 (工種、施設区分、構造、規格、能力等)	事業費 (円)	負担区分(円)				完了年月日	事業実施主体の評価	都道府県の評価	備考		
				計画時(平成25年)	1年後(平成26年)	2年後(平成27年)	3年後(平成28年)	目標値(平成28年)				達成率	計画時(平成25年)	1年後(平成26年)	2年後(平成27年)	3年後(平成28年)				目標値(平成28年)	達成率	交付金	県費					市町村費	その他
秋田市	農事組合法人秋田市北部地区カントリエレーター利用組合	土地利用型作物(水稲、大豆)	事業実施地区における下位等級指数を60.9%削減	12.8% H19～25年下位等級指数 事業実施年度の前7中5平均1等米比率 H19 82.2% H20 94.1% H21 91.3% H22 51.3% H23 91.4% H24 78.8% H25 92.3% 7中5平均87.2% 下位等級指数=100%-87.2%=12.8%	3.9% 2等以下数量 171.9t	5.1% 2等以下数量 243.1t	5.0% 2等以下数量 150.0t	98.7%		事業実施地区における大豆の単収を29.5%増加	139kg/10a 事業開始年の前5中3平均単収 H21 114kg H22 138kg H23 130kg H24 179kg H25 148kg	186kg/10a 実施地区におけるダイス平均単収 83,988kg	204kg/10a 実施地区におけるダイス平均単収 92,970kg	180kg/10a 実施地区におけるダイス平均単収 54,000kg	158.5%	施設整備で、刈り遅れ等による減収が抑えられ、単収は204kg/10aまで向上した。	穀類乾燥調製貯蔵施設(処理量3,000t)	833,025,600	385,660,000	0	0	447,365,600	H27.8.17	施設利用者の1等米比率は、ほぼ100%であるが、地区内の施設を使用しない生産者で落等率が高いことから、今後は、施設の利用率向上も合わせて、斑点米カメムシ類の着色粒被害を除去し、品質向上対策を徹底する。 受入施設の整備で、大豆の刈り遅れによる減収が抑えられ、収量向上並びに品質向上につながっている。 地区では水稲、大豆の乾燥調製作業の省力化が進んだことから、枝豆等の園芸品目と作付が拡大し、複合化による経営基盤の強化が進んでいる。	地域の担い手の稲作コストの低減とそれに伴う規模拡大に貢献し、さらには枝豆等の園芸品目の面積拡大にも繋がっている。 また、成果目標の下位等級指数の削減は達成率98.7%と100%とならなかったものの、大豆の単収増加は目標を達成し、施設整備の事業効果が現れている。 今後も関係機関が一体となって、草刈り等の耕種防除を推進するなど、水稲の基本的栽培技術の指導等を引き続き行い、下位等級比率の削減を目指すとともに、高品質大豆の作付拡大を図る。				
大仙市	秋田おばこ農業協同組合	野菜(トマト)	再編後の集出荷貯蔵施設の利用率が100%以上	0.0%		100% 5,646.8t ①JA秋田おばこ平成28年度出荷計画量8,251.8t ②本集出荷貯蔵施設で取り扱わない品目の数量2,605.0t ①÷②=108.3% ①-②=5,646.8t	108.3% ①H28実績6,113.3t ②目標値5,646.8t ①÷②=108.3% ①-②=5,646.8t	108.3%		トマト、きゅうり等の青果物のほとんどが集荷され、集荷率は108.3%で目標を達成している。	野菜(トマト) トマトの10a当たり収量を15%以上増加	7,960kg	8,519kg	9,491kg	36.5%	10a当たり収量は、8,519kg/10aで、目標を達成できなかった。	園芸作物一元集出荷貯蔵施設(鉄骨平屋建3,471.69㎡)	680,330,880	314,968,000	0	0	365,362,880	H28.3.17	対象作物のほとんどがこの集出荷施設に運ばれ、施設利用率は高くなっている。 平成27年度から事業園芸メガ団地大仙中央地区(パイプハウス100棟)でトマト栽培が開始され、販売額1億円を目指して取り組んでいるが、主体のメガ団地の単収が5,225kg/10aと低く、全体としての単収も伸び悩んでいる。その原因として、栽培管理技術が未熟であることや労務管理などがあげられ、今後は、JA秋田おばこ、県仙北地域振興局で、メガ団地のフォローアップチームを立ち上げ、メガ団地での栽培技術の向上や効率的な人員配置と作業時間の適正管理により支援を強化する。	単収伸び悩みの要因である園芸メガ団地のトマト栽培が早く軌道に乗るように、関係機関からなるフォローアップチームの機能性を発揮させ、栽培管理技術や単収の向上、適切な労務管理等の指導を強化していく。 また、園芸メガ団地の運営に係る打合せ等にも積極的に関与し、これからの担い人づくりを支援し、強いリーダーシップの育成にも取り組んでいく。				

都道府県平均達成率	94.9%	総合所見	<p>①土地利用型作物(水稲、大豆)に係る乾燥調製施設整備については、上位等級率の向上や単収の増加等により、成果目標をほぼ達成できているが、その他の園芸、畜産に係る施設整備については、その後社会情勢の変化や、個別の技術的課題等で、成果目標を達成できていない地区が見られる。</p> <p>②成果目標達成地区の土地利用型作物に取り組んだ地域では、今後とも関連する農地集積事業や、ほ場整備事業との調整を図り、人・農地プランに位置づけられた中心的な経営体を主体に集約化を図り、作業の効率化や生産技術の高度化を図ることとさらなる低コスト化を進めるとともに、売り先を確保した需要に応じた生産を推進し、国内外における産地間競争に打ち勝つ取組を強化する。</p> <p>③成果目標未達成地区の園芸品目については、個別に抱える諸課題について、研究機関等を巻き込みプロジェクトチームを立ち上げ引き続き課題解決を図るとともに、その他の畜産(肉用牛)については、新規就農者等の増頭に意欲的な生産者を主体に、独自支援策を転換するなど、増頭対策をさらに強化していく。</p>
-----------	-------	------	--

- (注) 1 別紙様式1号の2のIに準じて作成すること。
2 要綱第3の4の(2)のAのただし書きの場合にあつては、事業実施後の状況の欄を追加し、記入すること。
3 別添として、各事業実施主体が作成した事業実施状況報告書を添付すること。
4 「事業実施主体の評価」欄と、「都道府県の評価」欄については、評価の対象となる年度のみ、それぞれの所見を記入すること。
5 「総合所見」欄については、評価実施年度の取組について、都道府県全体の総合所見を記入すること。
6 「都道府県平均達成率」欄は、都道府県において事業実施地区で掲げている成果目標毎の達成率の平均値とする。